

平成26年度 第1回

北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議

介護保険に関する会議

5 議 題

(2) 次期高齢者支援計画について

次期北九州市高齢者支援計画の策定について

本市では、全国平均を上回る速さで高齢化が進行しており、国の推計では7年後の2020（平成32）年に高齢者人口が30.2万人と頂点に達する。その後も後期高齢者は増加を続け、団塊の世代が後期高齢者となる2025（平成37）年には18.7万人に達すると見込まれている。

高齢化の更なる進行に伴い、要介護高齢者や認知症高齢者への対応が大きな課題となるが、一方で、本市では元気高齢者が地域社会の牽引役として活躍しており、身近な生活支援（共助）の担い手としての活動をはじめ、様々な分野において、その潜在力をさらに引き出すことが、新たなまちの成長にもつながるものと期待できる。

こうした考えのもと、これまで本市が20年に及ぶ高齢社会対策の中で培ってきた健康・医療・介護・生活支援の仕組みや施策を活かしながら、成熟社会にふさわしい“地域づくり”の新たな一歩を踏み出すため、中長期的な課題を見据えた高齢社会対策の新たなアクションプランとして、現行の「第三次北九州市高齢者支援計画」（計画期間；平成24年度～平成26年度）を受け継ぐ次期高齢者支援計画を策定する。

1 計画の位置付け

- (1) 老人福祉法に規定された「老人福祉計画」と、介護保険法に規定された「介護保険事業計画」を包含した法定計画。
- (2) 市の基本計画「元気発進！北九州」プランに基づく、高齢者支援の実施計画。

2 計画期間

平成27年度～平成29年度（3年間）

3 計画の策定について

計画の策定にあたっては、保健・医療・福祉関係者、学識経験者、市民代表からなる「北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議」の意見を聞きながら検討を進める。

あわせて、市民・関係団体からの意見聴取を行い、計画への反映に努める。

4 高齢者等実態調査について

市内の高齢者等の保健福祉に関する意識やニーズを把握し、今後の高齢者支援施策の基礎的な資料とするため、**意向調査**を行ったもの。

5 日常生活圏域ニーズ調査について

厚生労働省の指針に基づき、市内高齢者の心身の状況や介護・支援の必要性を捉え、今後の高齢者支援施策の基礎的な資料とするため、**状況調査**を行ったもの。

次期北九州市高齢者支援計画 策定スケジュール（案）

	分野別会議				調整会議
	介護予防・ 高齢者活躍推進	認知症対策・ 権利擁護	地域包括支援	介護保険・ 地域密着型	
5月 ～ 6月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第1回</div> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 分野別の課題 ◇ 国の動向 等 				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第1回</div> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 論点整理
7月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第2回 ※必要に応じ複数回開催</div> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 現計画の評価（施策の進捗等） ◇ 計画の骨子について（理念、目標等） 				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第2回</div> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 骨子部分まとめ
8月					<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【市民意見聴取】</div> <ul style="list-style-type: none"> ※ 市対応
9月					
10月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第3回 ※必要に応じ複数回開催</div> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 市民意見の聴取結果 ◇ 計画試案まとめ 				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第3回</div> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 計画試案の整理
11月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第4回 ※必要に応じ複数回開催</div> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 計画素案まとめ 				
12月					<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第4回</div> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 計画素案の整理 【パブリックコメント】 ※ 市対応
1月				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第〇回</div> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険料について 	
2月					<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第5回</div> <ul style="list-style-type: none"> ◇ パブリックコメント結果 ◇ 計画最終案

次期北九州市高齢者支援計画の策定に向けて（検討の着手にあたっての論点整理）

北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議 共通資料
(平成26年5月)

第三次計画の取組み

【H24～26】

- **健康づくり・介護予防の充実**
(健康マイレージ事業、みんなで歩こう北九州
百万人の介護予防、公園で健康づくり、通所型介護予防事業、
訪問等による介護予防支援、健康づくり推進員養成 等)
- **生きがい・社会参加・地域活動の推進**
(年長者研修大学校・北九州穴生ドーム運営事業、
ボランティア大学校運営、高齢者いきがい活動支援事業、
介護支援ボランティア、ボランティア活動推進事業 等)
- **総合的な認知症対策の推進**
(認知症を予防するための心と体の健康づくり事業、認知症
疾患医療センター運営事業、認知症サポーターキャラバン事
業、徘徊高齢者等SOSネットワークシステム 等)
- **権利擁護・虐待防止の充実・強化**
(高齢者虐待防止事業、成年後見制度利用支援事業、
あんしん法律相談事業、地域福祉権利擁護事業、市民後見
促進事業 等)
- **身近な相談と地域支援体制の強化**
(地域包括支援センター運営事業、いのちをつなぐネット
ワーク事業、民生委員活動支援事業、保健・医療・福祉・地
域連携システムの推進 等)
- **高齢者を支える介護サービスの充実**
(介護保険サービスの提供※在宅、施設・居住系
特別養護老人ホーム等の整備、訪問給食サービス、保険給付
の適正化、福祉人材バンク運営事業 等)

高齢化の状況

(平成26年3月末 住民基本台帳)

- 高齢化率 … 27.2%
- 高齢者人口 … 265,823人
 - ・ 前期高齢者 …134,110人(50.5%)
 - ・ 後期高齢者 …131,713人(49.5%)
- **要介護(支援)認定高齢者**
…55,313人
→ 高齢者人口の約21%
(平成26年3月速報値)
- **認知症高齢者** …31,470人
→ 高齢者人口の約12%
(平成24年度)

取組みの中で見えてきた課題

- 〔健康づくり・介護予防の充実〕
 - より効果的な介護予防の推進
- 〔生きがい・社会参加・地域活動の推進〕
 - 担い手としての社会参加
- 〔総合的な認知症対策の推進〕
 - 認知症高齢者のケア、家族への相談体制
- 〔権利擁護・虐待防止の充実・強化〕
 - 虐待の防止、早期対応の推進
- 〔身近な相談と地域支援体制の強化〕
 - 身近な地域での相談体制の確立
- 〔高齢者を支える介護サービス等の充実〕
 - 在宅生活を支援するサービスの充実
 - 地域に根ざした施設整備

高齢化の進行

(国立社会保障・人口問題
研究所による推計値)

- 平成37年 … 高齢化率33.5%
 - ・ 前期高齢者：後期高齢者
=38.4：61.6
- 支援の必要な高齢者の増加
〔要介護高齢者、認知症高齢者の増加〕
- 元気な高齢者の増加〔8割は“元気高齢者”〕
- 高齢者のみ世帯の増加
〔多くは地域での生活を希望〕

国の動向

団塊の世代がすべて75歳を迎える2025年までに、できる限り住み慣れた地域で人生の最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができる社会の実現



- **地域包括ケアシステムの構築**
〔介護・医療・住まい・生活支援・介護予防の一体的提供〕
 - ・在宅医療・介護の連携推進
 - ・認知症施策の推進※認知症施策推進5か年計画
 - ・地域ケア会議の実施
 - ・生活支援サービスの充実・強化
介護予防給付の見直し、高齢者の社会参加
- **介護保険制度の持続可能性の確保**
(サービスの重点化・効率化、費用負担の公平化など)

取り組みの方向(今後の検討課題)

(現計画の基本理念)

家庭、地域、社会全体で安心の絆を結び、すべての市民が生涯を通じてその人らしくいきいきと活躍できる“参画と共生のまちづくり”

(現計画の基本目標)

《5つの重点課題》

1 いきいきと生活し、積極的 に社会参加できるまち	【重点課題1】 健康づくり・介護 予防の充実	【主な検討課題】 ○ 二次予防事業対象者把握事業（健康いきいきチェック） の見直し ○ 介護予防事業（一次・二次予防）の見直し など	介護予防・高齢者活躍推進会議		
	【重点課題2】 生きがい・社会参 加・地域活動の推 進	【主な検討課題】 ○ 高齢者の社会参加のきっかけづくりに向けた環境整備 ○ 社会貢献の意欲のある高齢者を地域で生活支援の担い 手として繋げていく新たな仕組みづくり など			
	2 高齢者と家族を大切 にし共に支えるまち	【重点課題3】 総合的な認知症対 策の推進と 権利擁護・虐待防 止の充実・強化	【主な検討課題】 ○ 北九州市版オレンジプランの策定 ・早期発見・早期対応、認知症予防の強化、若年性認知 症対策、家族支援（認知症カフェの普及など） ・地域・民間・行政が一体となった取組みの推進 ○ 高齢者虐待の防止、早期対応の推進 など	認知症対策・権利擁護会議	
		【重点課題4】 身近な相談と地域 支援体制の強化	【主な検討課題】 ○ 地域ケア会議の実施 ○ 地域包括支援センターを中心とした支援体制 ○ 在宅医療・介護の連携推進 ○ 身近な地域での相談体制 など		地域包括支援会議
		【重点課題5】 高齢者を支える 介護サービスの 充実	【主な検討課題】 ○ 介護サービス量の見込み ○ 介護保険施設等の整備 ○ 制度改正への対応（地域支援事業の見直し） ○ 次期介護保険料の検討 ○ 中長期的なサービス・給付・保険料の水準の推計 など		
3 住み慣れた地域で 安心して暮らせるまち					

現行（第三次）計画の体系図

【基本理念】

【基本目標】

【施策の方向性】

【基本的な施策】

家庭、地域、社会全体で安心のきずなを結び、すべての市民が生涯を通じてその人らしく、いきいきと活躍できる。参画と共生のまちづくり”

1 いきいきと生活し、積極的に社会参加できるまち

2 高齢者と家族を大切にし共に支えるまち

3 住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

1 健康づくり・介護予防の充実

2 生きがい・社会参加・地域活動の推進

3 総合的な認知症対策の推進

4 権利擁護・虐待防止の充実・強化

5 高齢者を支える家族への支援

6 身近な相談と地域支援体制の強化

7 高齢者を支える介護サービス等の充実

8 安心して生活できる環境づくり

1 生涯を通じた健康づくり・介護予防の推進

2 効果的な介護予防の取り組みの推進

3 健康づくり・介護予防を支援する仕組みの充実

1 教養・文化・スポーツ活動の促進

2 社会参加のための人材育成・環境づくり

3 多様で主体的な社会貢献活動の促進

1 総合的な認知症ケアの充実・強化

2 認知症を正しく理解し支える人材の育成と活動支援

3 認知症高齢者の安全の確保

1 高齢者の虐待防止対策の強化

2 高齢者の権利擁護の推進

1 高齢者を介護する家族への相談体制の強化

2 家族による介護を支えるサービス・制度の充実

3 高齢者と家族を支える地域社会の風土づくり

1 地域包括支援センターを中心とした相談・支援体制の強化

2 見守り・支え合いネットワークの充実

3 保健・医療・福祉・地域の連携

4 安心してサービスを利用できる体制づくり

1 介護保険制度の適正な運営

2 介護サービスの質の向上と人材育成の推進

3 地域に根ざした高齢者福祉施設の整備

4 在宅生活を支援するサービスの充実

1 高齢者に配慮した多様な住まいの普及・確保

2 安心して行動できる生活環境の整備

3 防災・防犯対策の推進

平成 25 年度 北九州市高齢者等実態調査（要約）

調査の概要

北九州市に在住する高齢者等の保健福祉に関する意識や新たなニーズを把握することで、今後の高齢社会対策を進めるうえでの基礎的な資料とするため、調査を行ったもの。

調査の概要

	対象	対象数	回答数	回収率
一般高齢者	65 歳以上の方で下記の「在宅高齢者」「施設入所高齢者」に該当しない方	3,000	1,822	60.7%
在宅高齢者	介護保険の要支援・要介護の認定を受けている 65 歳以上の方	3,600	1,603	44.5%
若年者	20 歳～64 歳の方	3,000	1,196	39.9%
施設入所高齢者	北九州市内の介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設に入所している方	600	232	38.7%

注 1) いずれの対象者も市内に在住している方から無作為に抽出

注 2) 一般高齢者、在宅高齢者、若年者は郵送法による配布・回収。施設入所高齢者は施設に依頼し、施設職員が対象者の状況を聞き取りなどにより記入（回答）し、まとめて郵送にて回収。

注 3) 調査実施期間は平成 26 年 1 月 20 日～平成 26 年 2 月 14 日

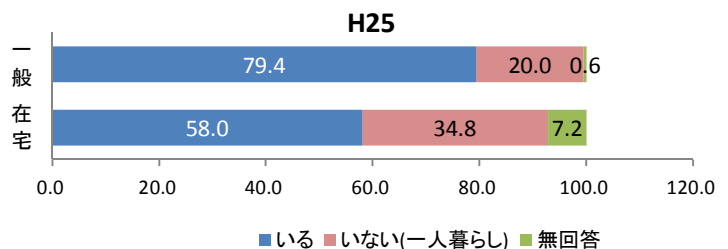
注 4) 要約の中で、「一般」とあるのは一般高齢者、「在宅」とあるのは在宅高齢者、「若年」とあるのは若年者、「施設」とあるのは施設入所高齢者を指す。

1. 高齢者のおかれている状況

(1) 同居人の有無

一般高齢者の 8 割、在宅高齢者の 6 割が同居人が「いる」

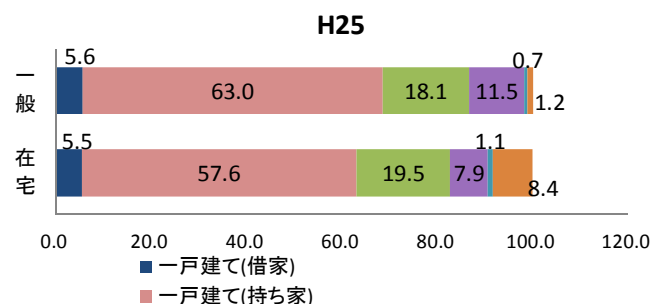
同居人の有無については、「いる」と答えた方は「一般」で 79.4%、「在宅」で 58.0%となっている。



(2) 住居の形態

6 割の高齢者は「一戸建て（持ち家）」に居住

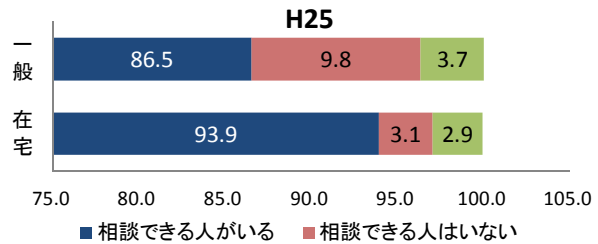
住居の形態は、「一戸建て（持ち家）」は「一般」で 63.0%、「在宅」で 57.6%となっている。借家・持ち家あわせた「アパート、マンション等の共同住宅」は「一般」で 29.6%、「在宅」で 27.4%となっている。



(3) 相談できる人の存在

9割の高齢者は相談できる相手が「いる」

介護や病気のことで困ったときに、相談できる人がいるかどうかについて尋ねたところ、「一般」で86.5%、「在宅」では93.9%が「いる」と回答している。



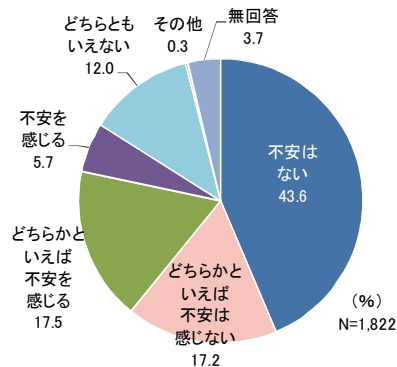
(4) 孤立化への不安

一般高齢者の2割、在宅高齢者の3割が孤立化への不安を「感じる」

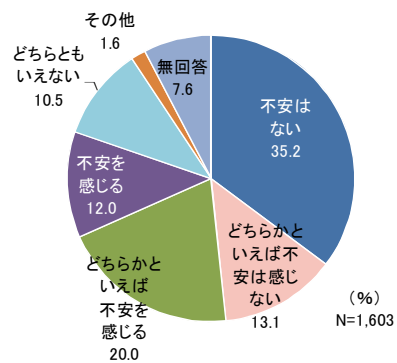
自分自身が「孤立」するかもしれないという不安に関しては、「不安はない」「どちらかと言えば不安は感じない」と答えた人は「一般」で60.8%、「在宅」で48.3%となっている。

「どちらかといえば不安を感じる」「不安を感じる」と答えた人は、「一般」で23.2%に対し、「在宅」で32.0%となっている。

<一般>



<在宅>

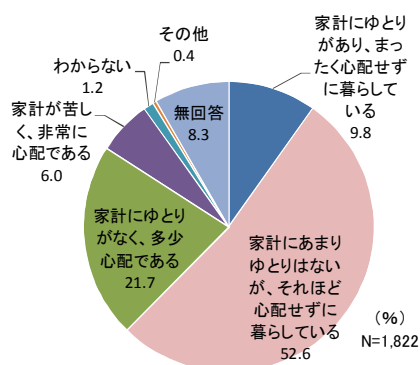


(5) 暮らし向き

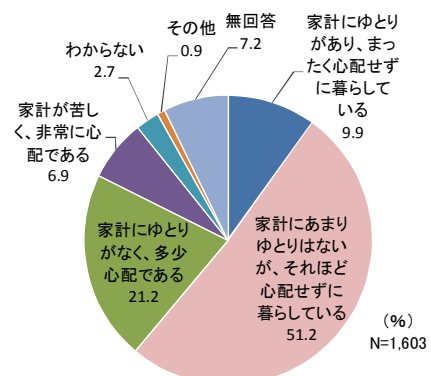
半数以上の高齢者がゆとりはないものの心配せずに生活

暮らし向きに関しては、「家計にあまりゆとりはないが、それほど心配せずに暮らしている」がいずれにおいても最も多く、「一般」で52.6%、「在宅」で51.2%となっている。

<一般>



<在宅>



2. 高齢者の社会参加について

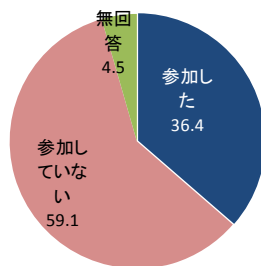
(1) ボランティア・地域活動の状況

一般高齢者の地域活動は4割弱、ボランティアは4分の1が参加経験あり

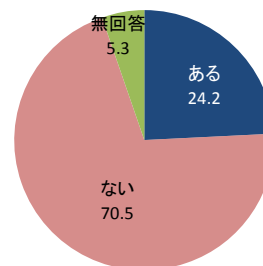
「一般」の人で、この1年間に、自治会や町内会、婦人会、まちづくり協議会、老人クラブなどの地域活動に「参加した」人は36.4%であり「参加していない」人は59.1%であった。

また、ボランティア活動に参加したことが「ある」人は24.2%に対し、参加したことが「ない」人は70.5%であった。

<地域活動>



<ボランティア活動>

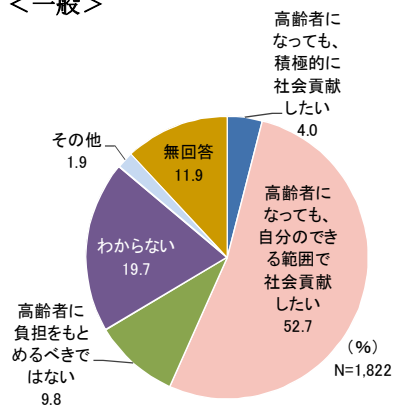


(2) 高齢者の社会貢献について

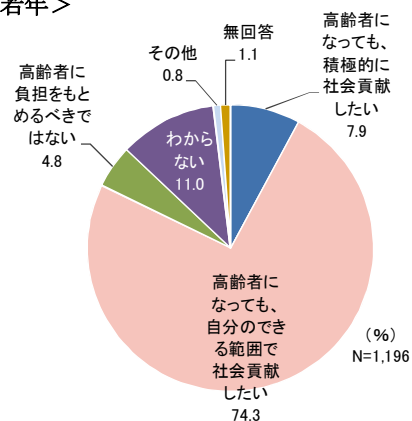
半数以上の一般高齢者が「自分のできる範囲で社会貢献したい」

今後、高齢社会が進む中、社会貢献についてどのように考えるかを尋ねたところ、「高齢者になっても、積極的に社会貢献したい」と「高齢者になっても、自分のできる範囲で社会貢献したい」を合わせた「社会貢献したい」と考えている人は「一般」で56.7%、「若年」で82.2%となっている。

<一般>



<若年>

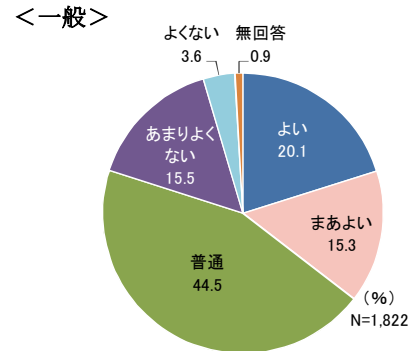


3. 健康づくり・介護予防について

(1) 健康状態

8割の一般高齢者は「普通」以上

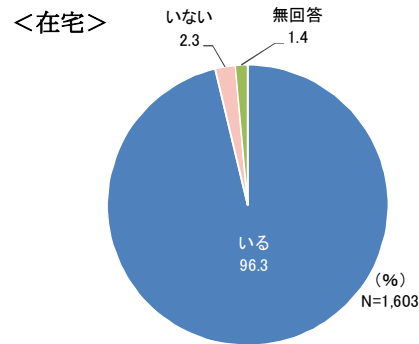
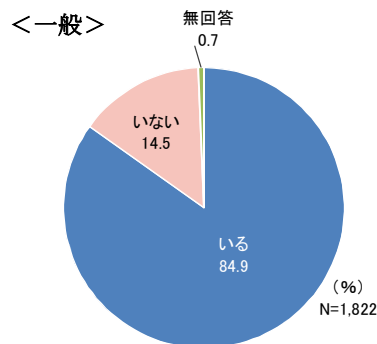
自分自身の健康状態をどう思うかを尋ねたところ、「一般」では「普通」が44.5%と最も多い。「よい」、「まあよい」を合わせると、約8割の人が自身の健康状態を普通以上と感じている。



(2) かかりつけ医の有無

一般高齢者の8割、在宅高齢者の9割以上がかかりつけ医を「決めている」

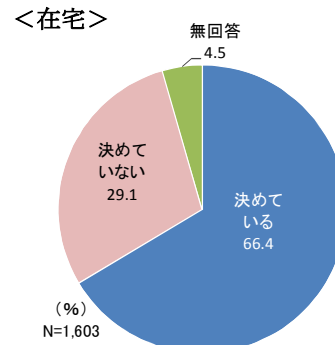
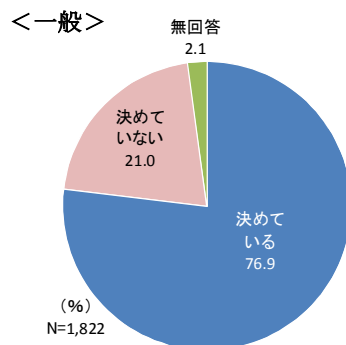
かかりつけ医の有無を見ると、「決めている」方は「一般」で84.9%、「在宅」で96.3%となっている。



(3) かかりつけ歯科医の有無

一般高齢者の8割弱、在宅高齢者の6割強がかかりつけ歯科医を「決めている」

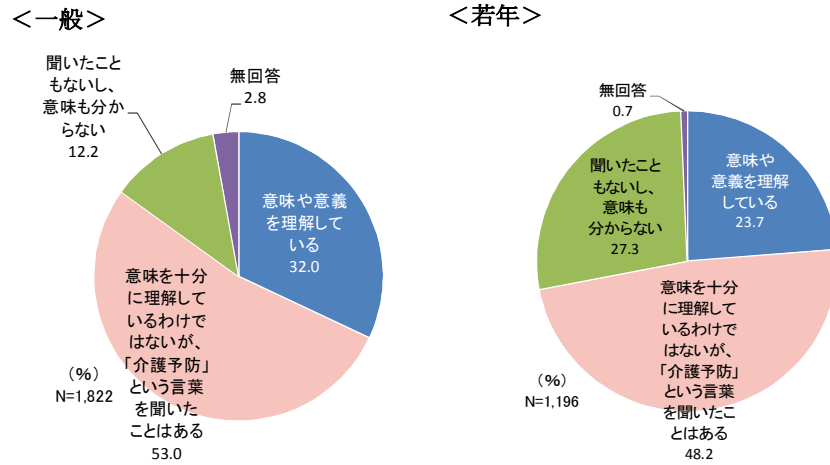
かかりつけ歯科医の有無を見ると、「決めている」方は「一般」で76.9%、「在宅」で66.4%となっている。



(4) 介護予防の認知度

高齢者の9割弱が介護予防の言葉を聞いたことがある・意味や意義を理解していると回答

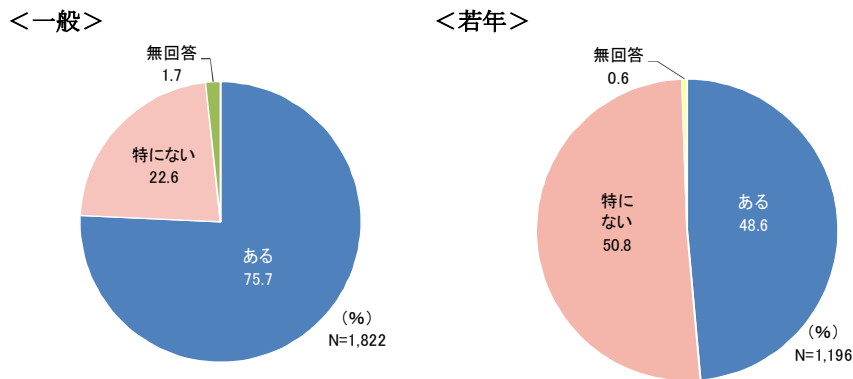
介護予防という言葉や意義についての認知度は、「理解している」が「一般」で32.0%、「若年」で23.7%であった。「聞いたことはある」は「一般」で53.0%、「若年」で48.2%であり、2つを合わせた割合は「一般」で85.0%、「若年」で71.9%となっている。



(5) 介護予防の取り組み状況

一般高齢者の4分の3が介護予防の取り組みを実施

介護予防のために取り組んでいることがあるかどうかを尋ねたところ、「ある」が「一般」で75.7%、「若年」で48.6%となっている。

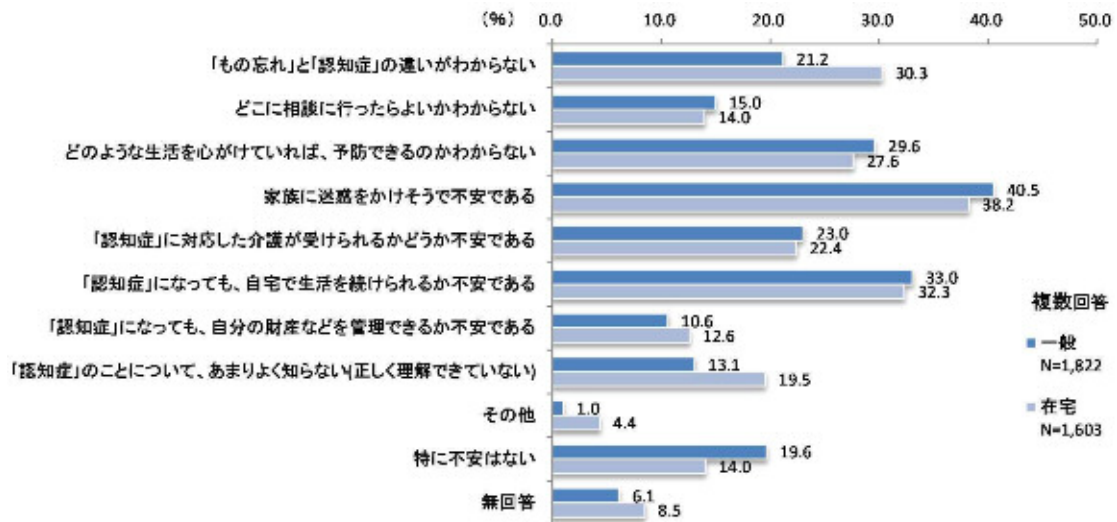


4. 認知症・権利侵害について

(1) 認知症に対する不安

家族に迷惑をかけそうなことが最大の不安

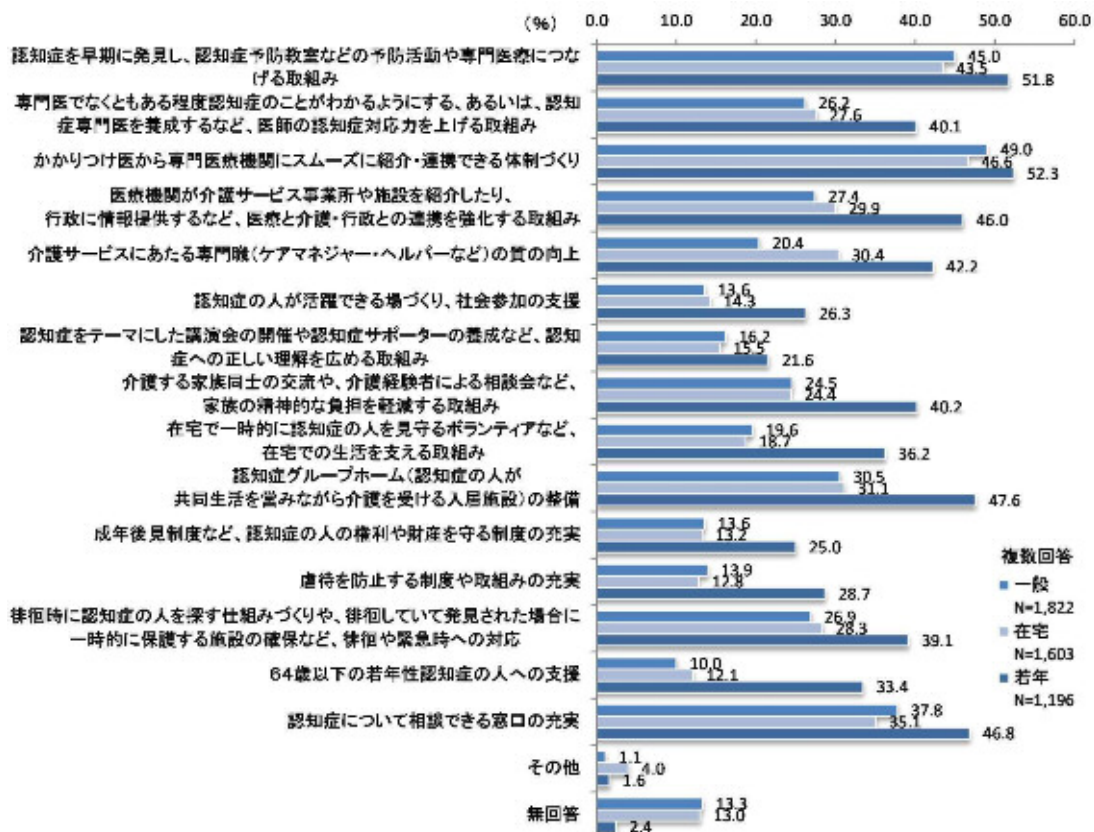
認知症について不安に感じることは、「家族に迷惑をかけそうで不安である」が「一般」で40.5%、「在宅」で38.2%と、いずれにおいても最も多かった。



(2) 認知症対策として力を入れるべき施策

連携体制づくり、認知症予防の取り組みが上位

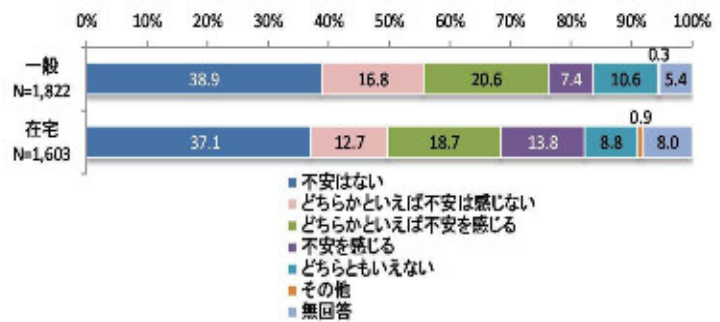
認知症対策として力を入れるべき施策については、「かかりつけ医から専門医療機関にスムーズに紹介・連絡できる体制づくり」が「一般」で49.0%、「在宅」で46.6%、「若年」で52.3%と最も多く、「認知症を早期に発見し、認知症予防教室など予防活動や専門医療につなげる取組み」は「一般」で45.0%、「在宅」で43.5%、「若年」で51.8%となっている。



(3) 権利侵害への不安

不安を感じている高齢者は3割前後

詐欺など権利侵害に対しては、「不安はない」「どちらかといえば不安は感じない」を合わせた割合は、「一般」で55.7%、「在宅」で49.8%となっている。一方、「不安を感じる」「どちらかといえば不安を感じる」を合わせた割合は「一般」で28.0%、「在宅」で32.5%となっている。

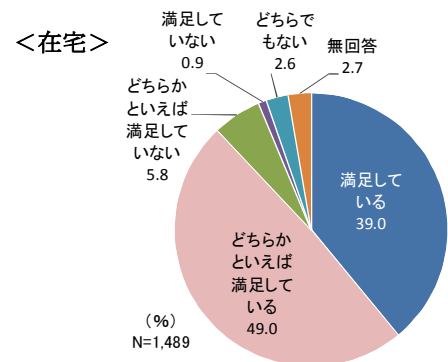


5. 介護保険について

(1) 介護サービスの内容の満足度

約9割が介護サービスの内容に満足を感じている

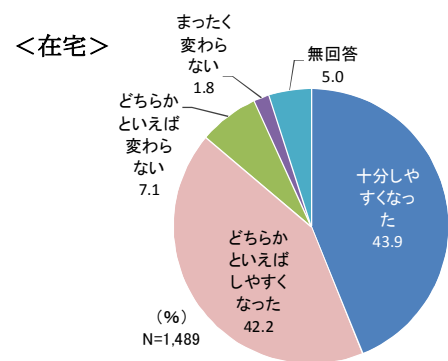
介護サービスを利用したことのある「在宅」に、サービスの内容に満足しているかどうかを尋ねたところ、「満足している」、「どちらかといえば満足している」を合わせた割合は88.0%であった。



(2) 介護サービス利用による生活しやすさの変化

9割近くが生活がしやすくなったと感じている

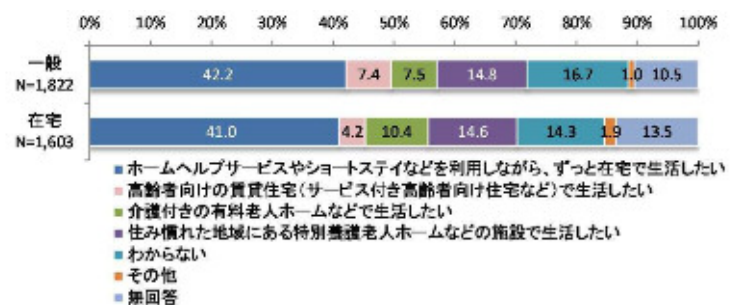
介護サービスの利用によって生活がしやすくなったかどうかを尋ねたところ、「十分しやすくなった」「どちらかといえばしやすくなった」を合わせた割合は86.1%であった。



(3) 介護が必要な状態になったときに希望する生活場所

在宅を希望している人が最も多い

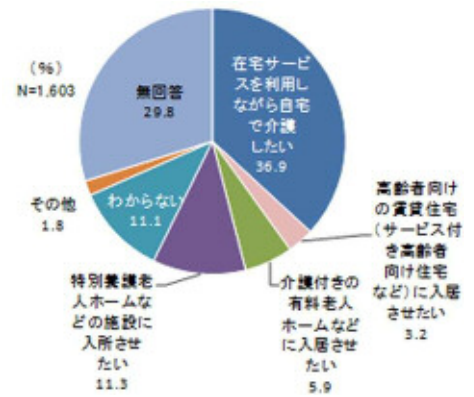
介護が必要な状態（「在宅」の場合はより介護が必要な状態）になったときに希望する生活場所を尋ねたところ、「ずっと在宅で生活したい」が「一般」で42.2%、「在宅」で41.0%となっている。



(4) 今後の介護のあり方に対する希望 ※在宅高齢者を介護している人が対象
介護者も在宅介護を希望している人が最も多い

在宅高齢者を介護している人に、今後の介護のあり方に対する希望を尋ねたところ、「自宅で介護したい」と考えている人が 36.9%で最も多い。続いて「特別養護老人ホームなどの施設に入所させたい」が 11.3%となっている。

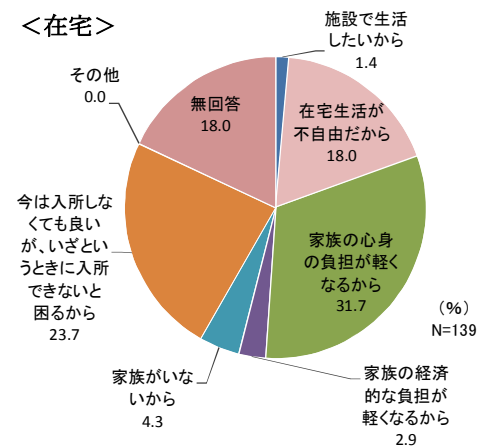
<在宅高齢者を介護している人>



(5) 施設への入所申込理由
「家族の心身の負担軽減」が最も多い

施設への入所申込をしている方に対して、申込をした理由を尋ねたところ、「家族の心身の負担が軽くなるから」が 31.7%、「今は入所しなくても良いが、いざというときに入所できないと困るから」が 23.7%となっている。

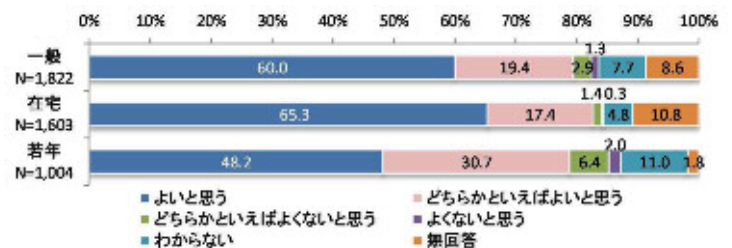
<在宅>



(6) 介護保険制度の評価

一般高齢者、在宅高齢者、若年者のいずれも約8割が肯定的な評価をしている

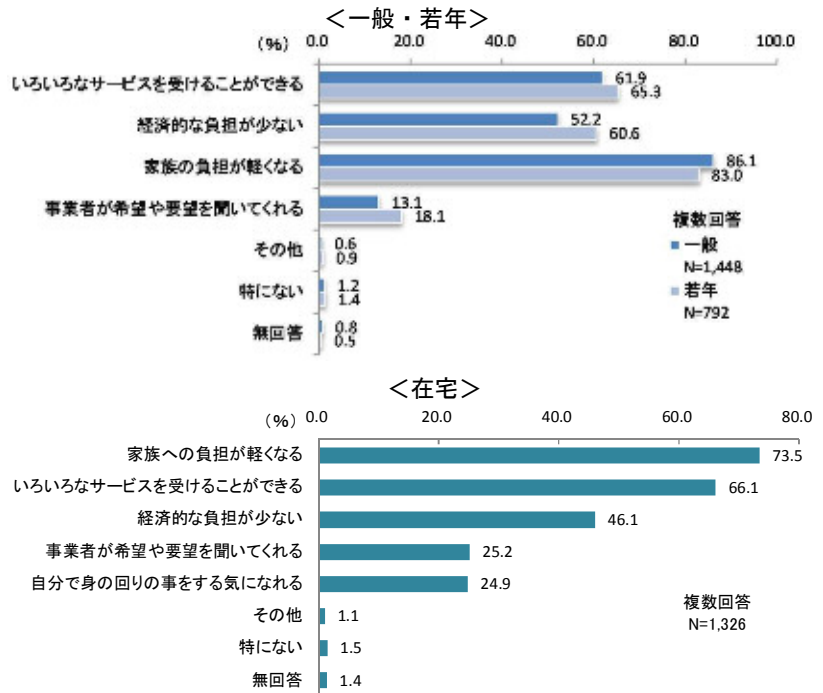
介護保険制度に対してどう思うかという質問に対しては、「よいと思う」、「どちらかといえばよいと思う」と合わせると、「一般」で 79.4%、「在宅」で 82.7%、「若年」で 78.9%が肯定的な評価をしている。



(7) 介護保険サービスのよい点

「家族への負担が軽くなる」が最も多い

介護保険制度について「よいと思う」、「どちらかといえばよいと思う」と回答した方に対し、介護保険制度のよいと思う点について尋ねたところ、「家族への負担が軽くなる」が「一般」で86.1%、「在宅」で73.5%、「若年」で83.0%で最も多く、続いて「いろいろなサービスを受けることができる」が「一般」で61.9%、「在宅」で66.1%、「若年」で65.3%となっている。

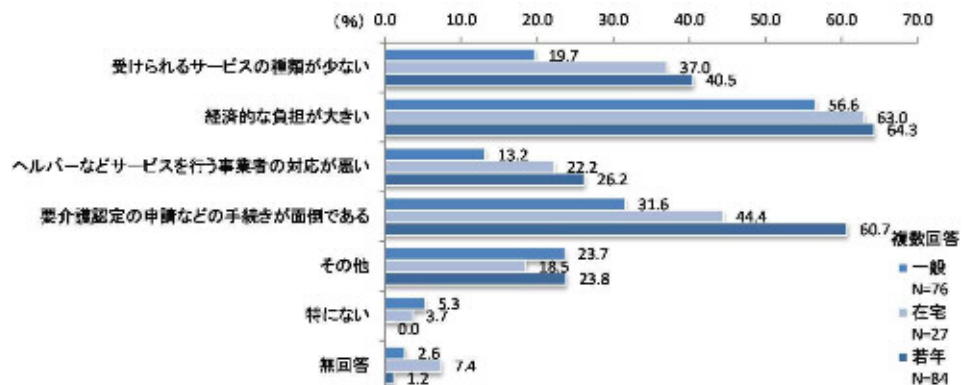


(8) 介護保険サービスのよくない点

「経済的な負担が大きい」が最も多い

介護保険制度について「よくないと思う」、「どちらかといえばよくないと思う」と回答した方に対し、介護保険制度のよくないと思う点について尋ねたところ、「経済的な負担が大きい」が「一般」で56.6%、「在宅」で63.0%、「若年」で64.3%と最も多かった。

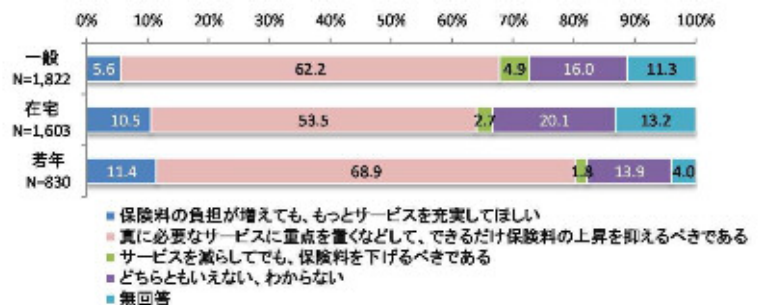
2番目に多かったのは「要介護認定の申請などの手続きが面倒である」で「一般」では31.6%、「在宅」では44.4%、「若年」では60.7%となっている。



(9) 介護保険サービスと保険料の関係

「真に必要なサービスに重点を置くなどして、できるだけ保険料の上昇を抑えるべきである」と考えている人が多い

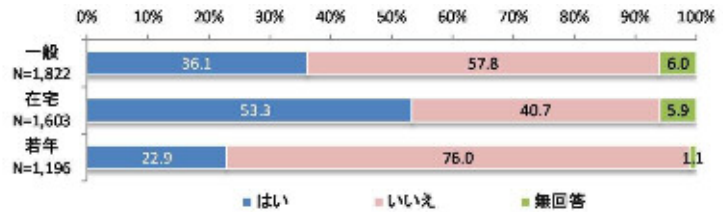
介護保険サービスと保険料の関係についての考えを尋ねたところ、「真に必要なサービスに重点を置くなどして、できるだけ保険料の上昇を抑えるべきである」が「一般」62.2%、「在宅」53.5%、「若年」68.9%で最も多かった。



6. 地域包括支援センターについて

(1) 地域包括支援センターの認知度 在宅高齢者の5割が「知っている」

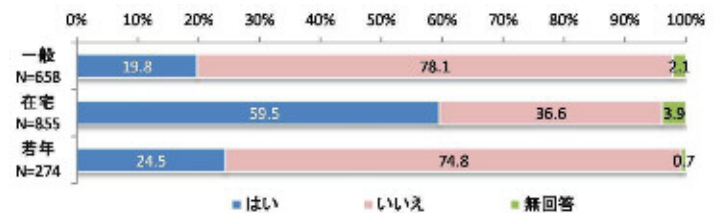
地域包括支援センターを知っているかについては、「はい」が、「一般」で36.1%、「在宅」で53.3%、「若年」で22.9%となっている。



(2) 地域包括支援センターの利用経験・利用時の満足度 利用経験がある高齢者の8割が満足している

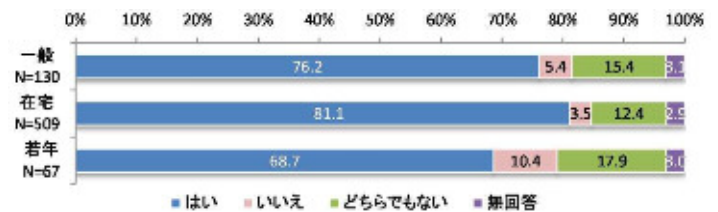
地域包括支援センターの利用経験がある方は、「在宅」では59.5%に対し、「一般」は19.8%、「若年」は24.5%で、いずれも前回調査より大幅に利用経験者が増加した。

<地域包括支援センターの利用経験があるか>



利用経験者に利用時の職員対応について満足したかを尋ねたところ、「はい」が「一般」で76.2%、「在宅」で81.1%、「若年」で68.7%となっている。

<地域包括支援センターの職員対応に対する満足度>

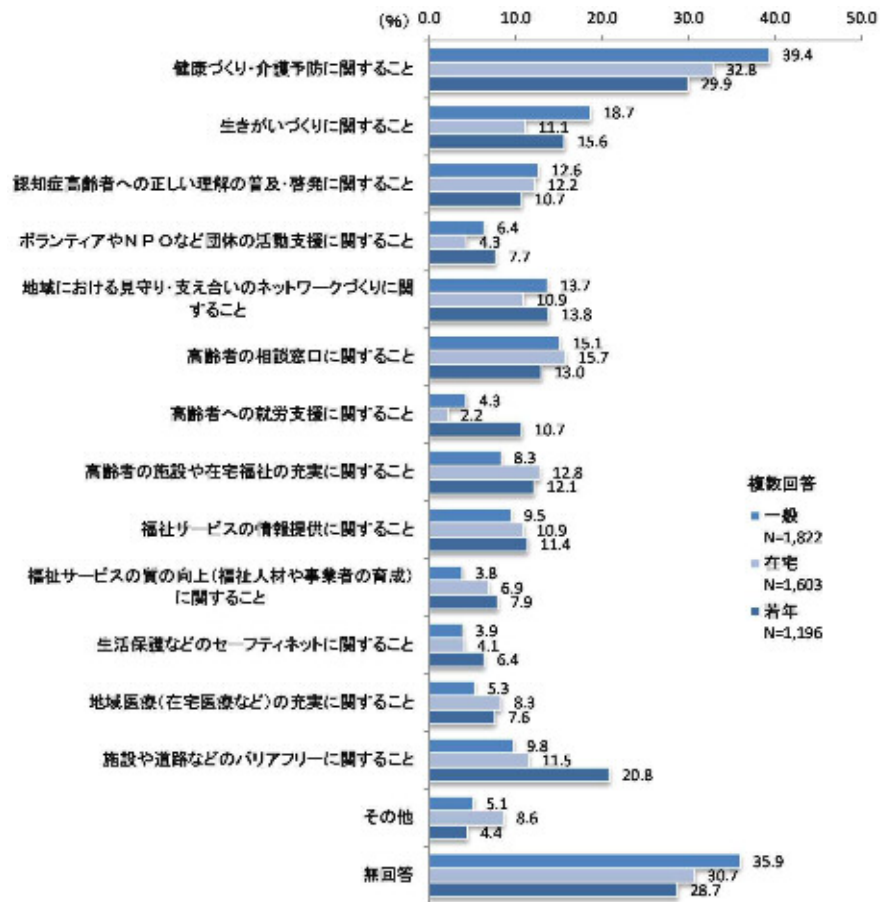


7. 高齢者施策の重点施策

(1) 充実してきた施策

一般、在宅ともに「健康づくり・介護予防に関すること」が最も多い

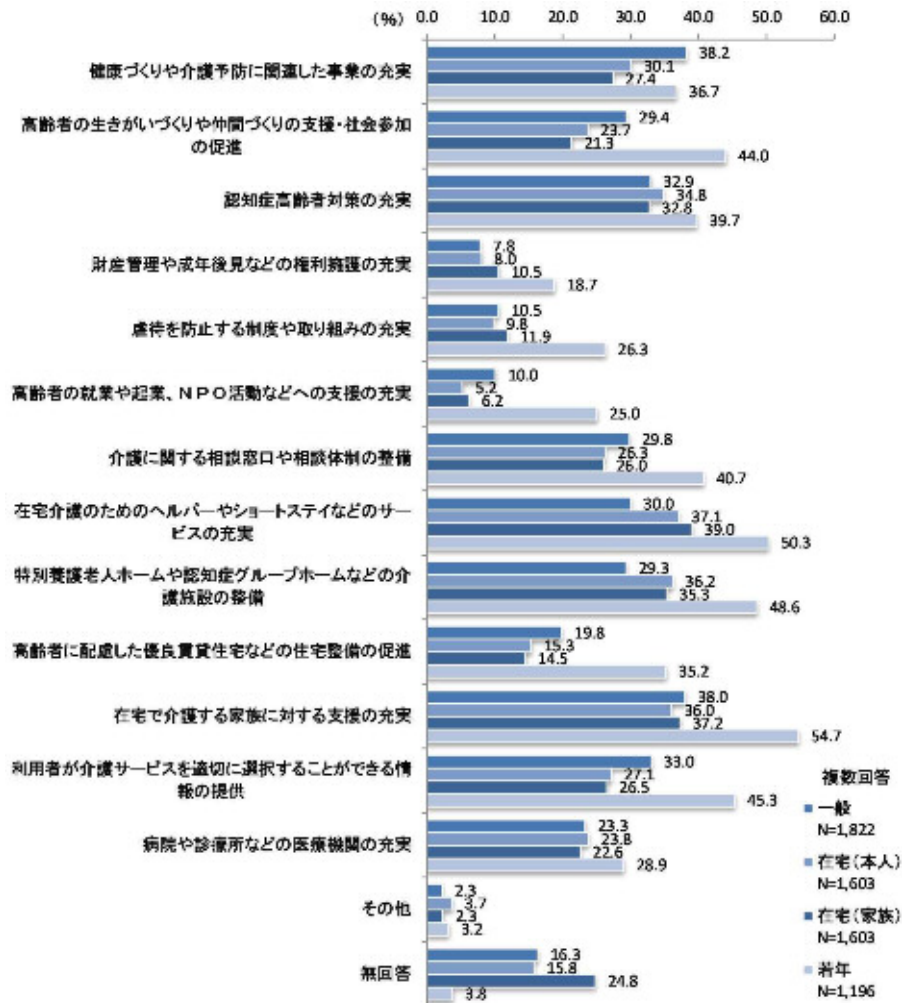
北九州市の高齢者施策で充実してきたと思うものについて尋ねたところ、「健康づくり・介護予防に関すること」が最も多く、「一般」で39.4%、「在宅」で32.8%、「若年」で29.9%となっている。



(2) 力を入れるべき施策

一般では「家族に対する支援の充実」、在宅では「在宅介護のためのサービスの充実」が上位

北九州市が今後力を入れるべき施策について尋ねたところ、「一般」では、「健康づくりや介護予防に関連した事業の充実」が38.2%、「在宅で介護する家族に対する支援の充実」が38.0%の順となっている。「在宅（本人）」では、在宅介護のためのヘルパーやショートステイなどのサービスの充実」が37.1%、「特別養護老人ホームや認知症グループホームなどの介護施設の整備」が36.2%の順となっている。「在宅（家族）」では、「在宅介護のためのヘルパーやショートステイなどのサービスの充実」が39.0%、「在宅で介護する家族に対する支援の充実」が37.2%、の順、「若年」では、「在宅で介護する家族に対する支援の充実」が54.7%、「在宅介護のためのヘルパーやショートステイなどのサービスの充実」が50.3%の順となっている。



「北九州市日常生活圏域ニーズ調査」調査結果（要約）

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

高齢者の心身の状況や置かれている環境、介護や支援の必要性など、地域における課題やニーズを把握し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、今後の高齢者福祉施策の推進に役立てることを目的として実施した。

なお、この調査は「次期（第6期）介護保険事業計画」策定への活用のため、厚生労働省が全国の市町村に実施を求めている調査である。

2. 調査対象者

平成25年11月1日時点で介護保険の要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の市民の中から無作為抽出した25,000人。

3. 調査の内容

厚生労働省が示している『「日常生活圏域ニーズ調査」調査票』の項目を使用。

「家族や生活の状況」「運動・外出」「転倒」「口腔・栄養」「物忘れ」「日常生活」「社会参加」「健康」についてたずねた。

4. 調査方法

郵送により調査票を配布し、回答後に郵送により返送する郵送法。

5. 調査実施期間

平成26年1月20日（月）～2月14日（金）

6. 回収状況

配布数	回収数	回収率
25,000件	16,235件	64.9%

7. 日常生活圏域

日常生活圏域とは、住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件や人口、交通事情、その他既存施設やサービスの整備状況を踏まえ設定されている区域であり、北九州市においては以下の24圏域が設定されている。

※ 日常生活圏域の詳細は最終頁を参照

第2章 「評価項目」別の結果

(N=16, 235)

1. 生活機能全般の状況

表1に示した20の設問により、虚弱による生活機能低下のリスクについて評価を行った結果、リスクがあることを示す「該当者」の割合は5.0%となっている。

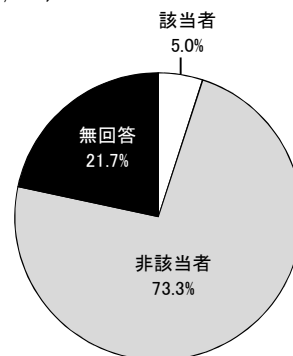


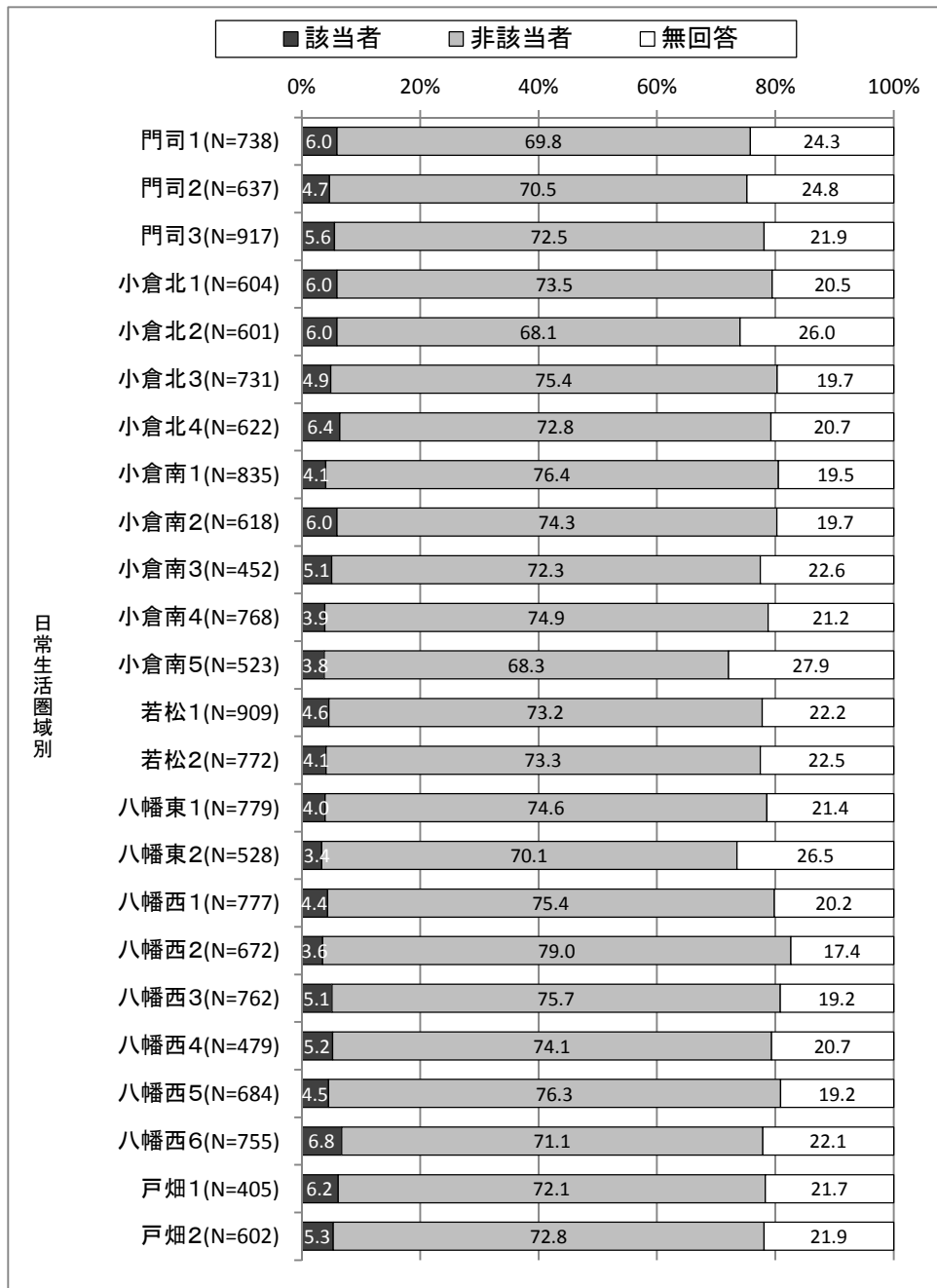
表1 評価に用いた設問と評価基準（生活機能全般の状況）

設問		配点	評価基準
問2-Q1.	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	いいえ(1点)	10点以上が リスク該当者
問2-Q2.	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	いいえ(1点)	
問2-Q3.	15分位続けて歩いていますか	いいえ(1点)	
問2-Q5.	週に1回以上は外出していますか	いいえ(1点)	
問2-Q6.	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	はい(1点)	
問3-Q1.	この1年間に転んだことがありますか	はい(1点)	
問3-Q2.	転倒に対する不安は大きいですか	はい(1点)	
問4-Q1.	6ヶ月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか	はい(1点)	
問4-Q2.	身長・体重	BMI 18.5未満(1点)	
問4-Q3.	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい(1点)	
問4-Q4.	お茶や汁物等でむせることがありますか	はい(1点)	
問4-Q5.	口の渇きが気になりますか	はい(1点)	
問5-Q1.	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	はい(1点)	
問5-Q2.	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	いいえ(1点)	
問5-Q3.	今日が何月何日かわからない時がありますか	はい(1点)	
問6-Q1.	バスや電車で一人で外出していますか(自家用車でも可)	できるだけしていない・ できない(1点)	
問6-Q2.	日用品の買物をしていますか	できるだけしていない・ できない(1点)	
問6-Q5.	預貯金の出し入れをしていますか	できるだけしていない・ できない(1点)	
問7-Q5.	友人の家を訪ねていますか	いいえ(1点)	
問7-Q6.	家族や友人の相談にのっていますか	いいえ(1点)	

※BMI = 体重 ÷ (身長 × 身長)

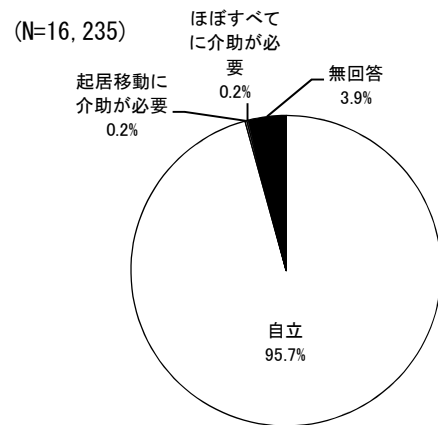
体重はキログラム単位、身長はメートル単位で計算。

図1 生活機能全般の状況（日常生活圏域別）



2. 日常生活動作（ADL）

表2に示した10の設問により、日常生活を送るために必要な様々な基本動作や活動の能力（ADL）について評価を行った結果、「自立」の割合が95.7%を占め、「起居移動に介助が必要」と「ほぼすべてに介助が必要」がそれぞれ0.2%となっている。

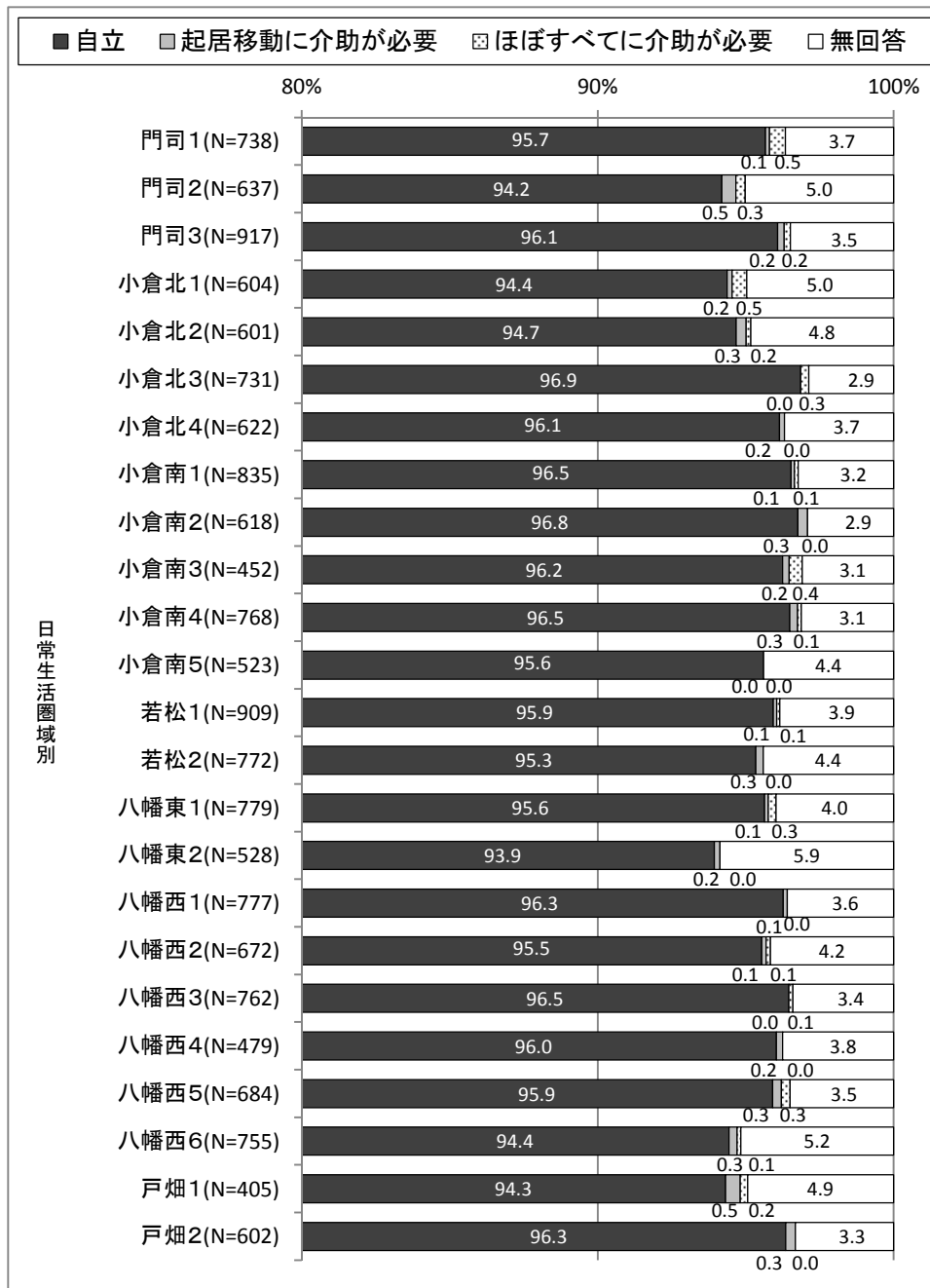


※ ADL（日常生活動作）とは、日常生活を送る上で必要な、食事や排泄、整容、移動、入浴等の基本的な動作をさす。

表2 評価に用いた設問と評価基準（ADL）

設問		配点		評価基準
問6-Q6.	食事は自分で食べられますか	できる	10点	・「自立」 65点～100点 ・「起居移動に介助が必要」 45点～60点 ・「ほぼすべてに介助が必要」 40点以下
		一部介助(おかずを切ってもらなど)があればできる	5点	
		できない	0点	
問6-Q7.	寝床に入るとき、何らかの介助を受けますか	受けない	15点	
		一部介助があればできる	10点	
		全面的な介助が必要 (問6Q8の回答が「できる」「支えが必要」の場合)	5点	
		全面的な介助が必要 (問6Q8の回答が「できない」の場合)	0点	
問6-Q9.	自分で洗面や歯磨きができますか	できる	5点	
		一部介助があればできる、できない	0点	
問6-Q10.	自分でトイレができますか	できる	10点	
		一部介助(他人に支えてもらう)があればできる	5点	
		できない	0点	
問6-Q11.	自分で入浴ができますか	できる	5点	
		一部介助(他人に支えてもらう)があればできる、 できない	0点	
問6-Q12.	50m以上歩けますか	できる	15点	
		一部介助(他人に支えてもらう)があればできる	10点	
		できない	0点	
問6-Q13.	階段を昇り降りできますか	できる	10点	
		介助があればできる	5点	
		できない	0点	
問6-Q14.	自分で着替えができますか	できる	10点	
		介助があればできる	5点	
		できない	0点	
問6-Q15.	大便の失敗がありますか	ない	10点	
		ときどきある	5点	
		よくある	0点	
問6-Q16.	尿もれや尿失禁がありますか	ない	10点	
		ときどきある	5点	
		よくある	0点	

図2 日常生活動作（ADL）（日常生活圏域別）



3. 手段的日常生活動作（IADL）

表3に示した5つの設問により、活動的な日常生活を送るための動作（IADL）について評価を行った結果、能力が「高い」人の割合が85.5%を占め、「やや低い」が6.4%、「低い」が2.9%となっている。

※ IADL（手段的日常生活動作）とは、日常生活を送る上で必要な動作のうち、外出や買い物など、日常生活動作（ADL）より複雑で高次の動作をさす。

(N=16,235)

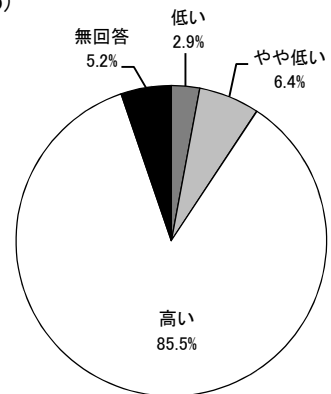
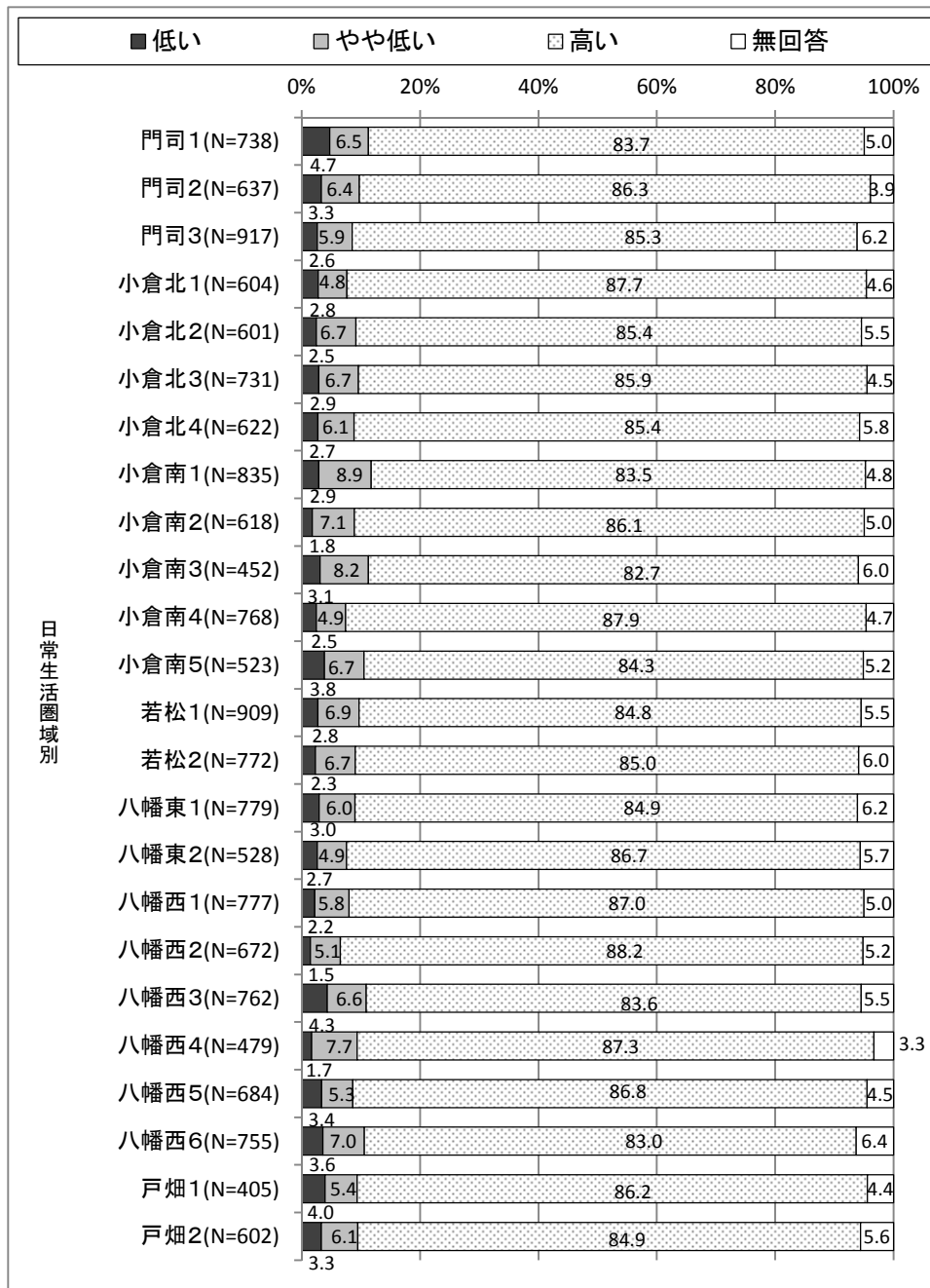


表3 評価に用いた設問と評価基準（IADL）

設問		配点	評価基準
問6-Q1.	バスや電車で一人で外出していますか(自家用車でも可)	できるし、している(1点)	「低い」3点以下 「やや低い」4点 「高い」5点
問6-Q2.	日用品の買物をしていますか	できるし、している(1点)	
問6-Q3.	自分で食事の用意をしていますか	できるし、している(1点)	
問6-Q4.	請求書の支払いをしていますか	できるし、している(1点)	
問6-Q5.	預貯金の出し入れをしていますか	できるし、している(1点)	

図3 手段の日常生活動作（IADL）（日常生活圏域別）



4. 認知機能障害程度（CPS）

図4-1に示した評価基準により、認知機能の障害程度について評価を行った結果、障害がないことを示す「0レベル」の人は77.7%を占め、軽度以上の障害があるおそれのある人（2～6レベル）の割合は4.7%となっている。

(N=16,235)

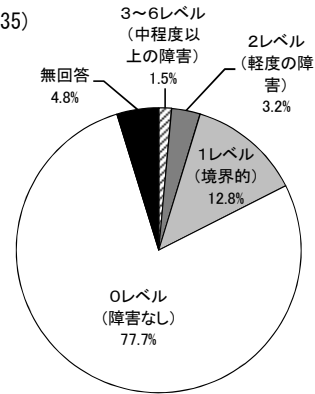


図4-1 認知機能障害程度（CPS）の評価に用いた設問と評価基準

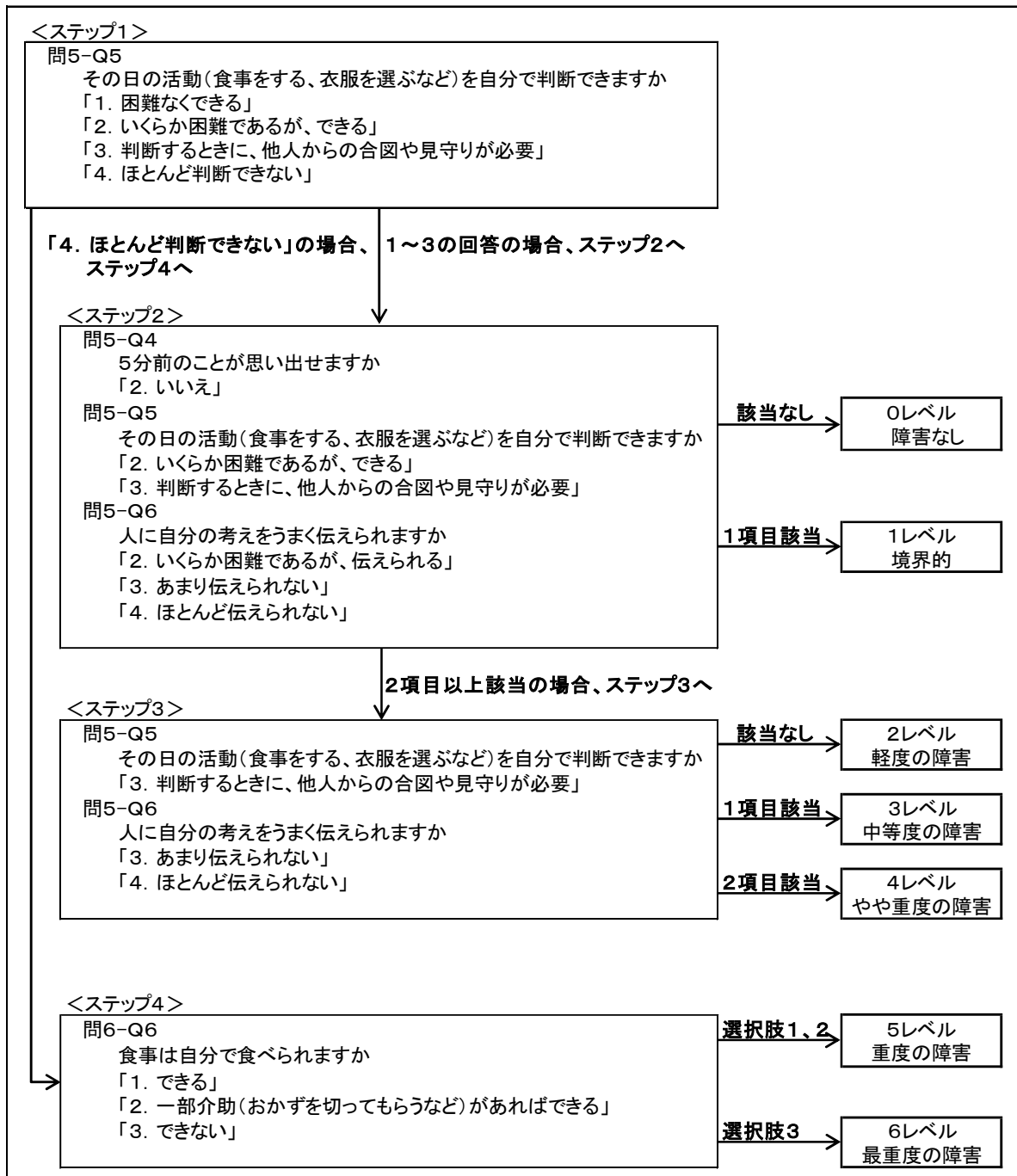
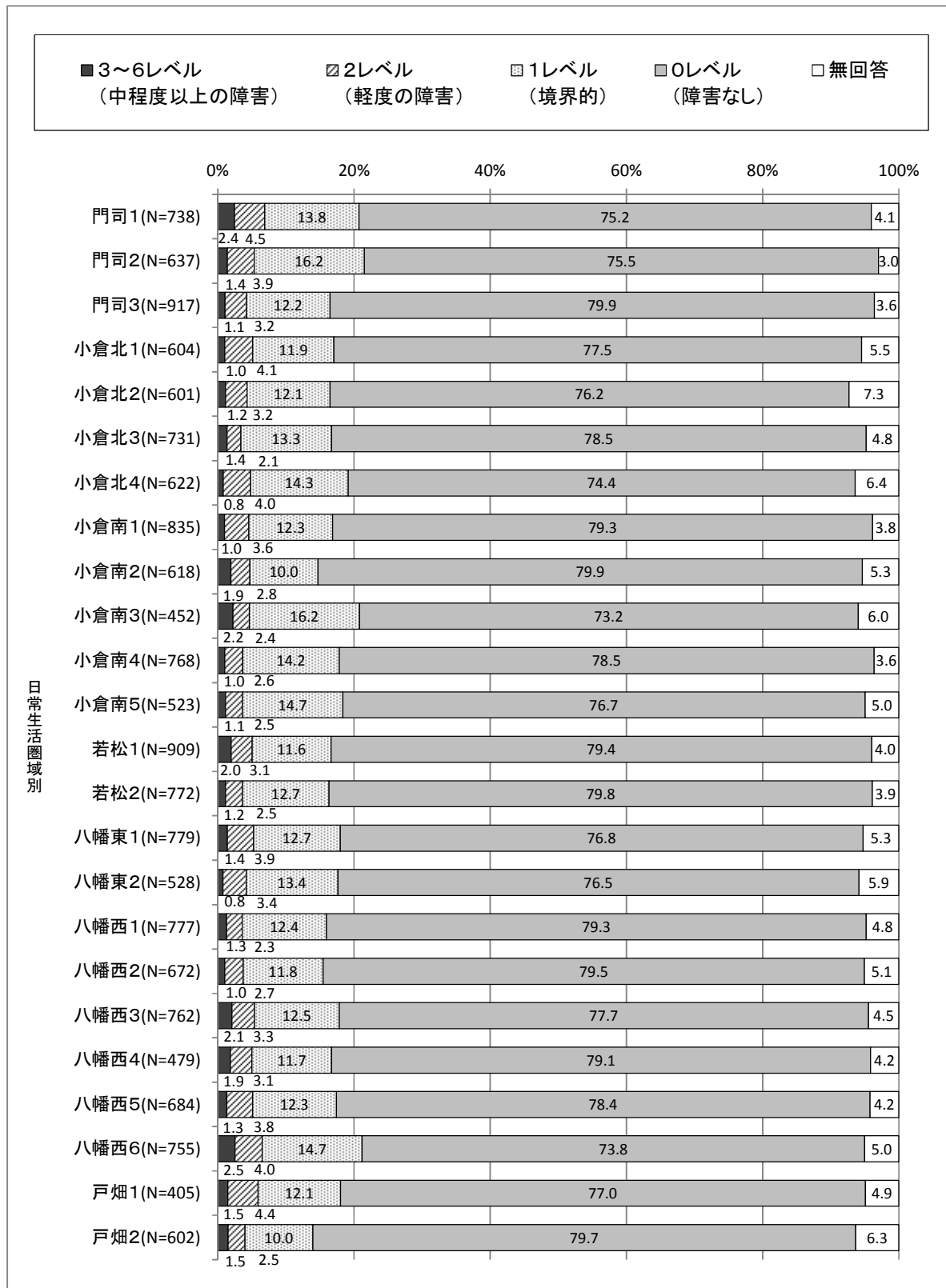


図 4-2 認知機能障害程度（CPS）（日常生活圏域別）

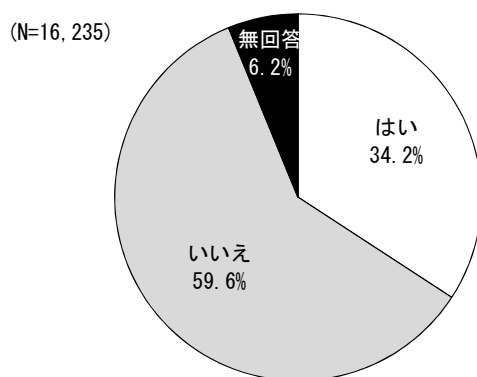


第3章 「個別設問」別の結果

1. 交流の場への参加状況

問 2-Q10. お住まいの地域において、気軽に集い、おしゃべりなどをするような交流の場などに参加することがありますか

交流の場への参加については、「はい」の割合が 34.2%となっている。



問 2-Q10-1. (参加している方のみ)
どのような場所に通っていますか

通っている場所については、「市民センター」の割合が 50.0%で最も高く、次いで「集会所・いこいの家などの、地域のコミュニティ施設」が 28.9%となっている。

図 5-1 交流の場

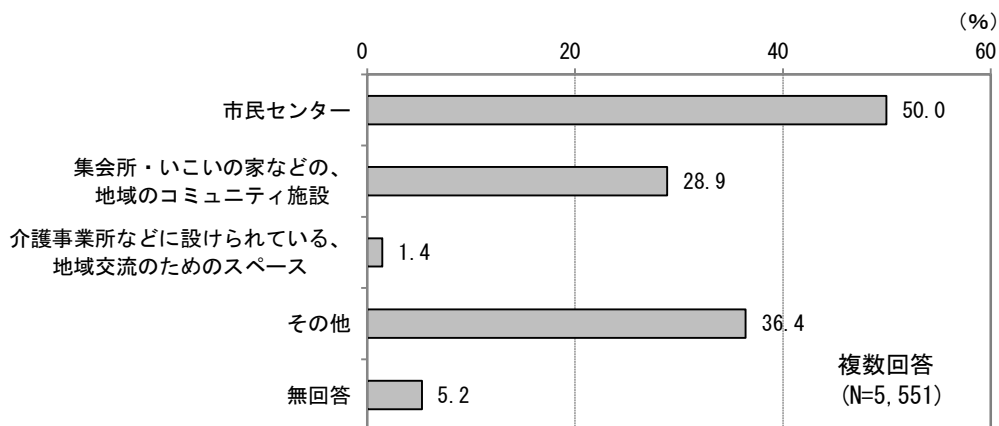
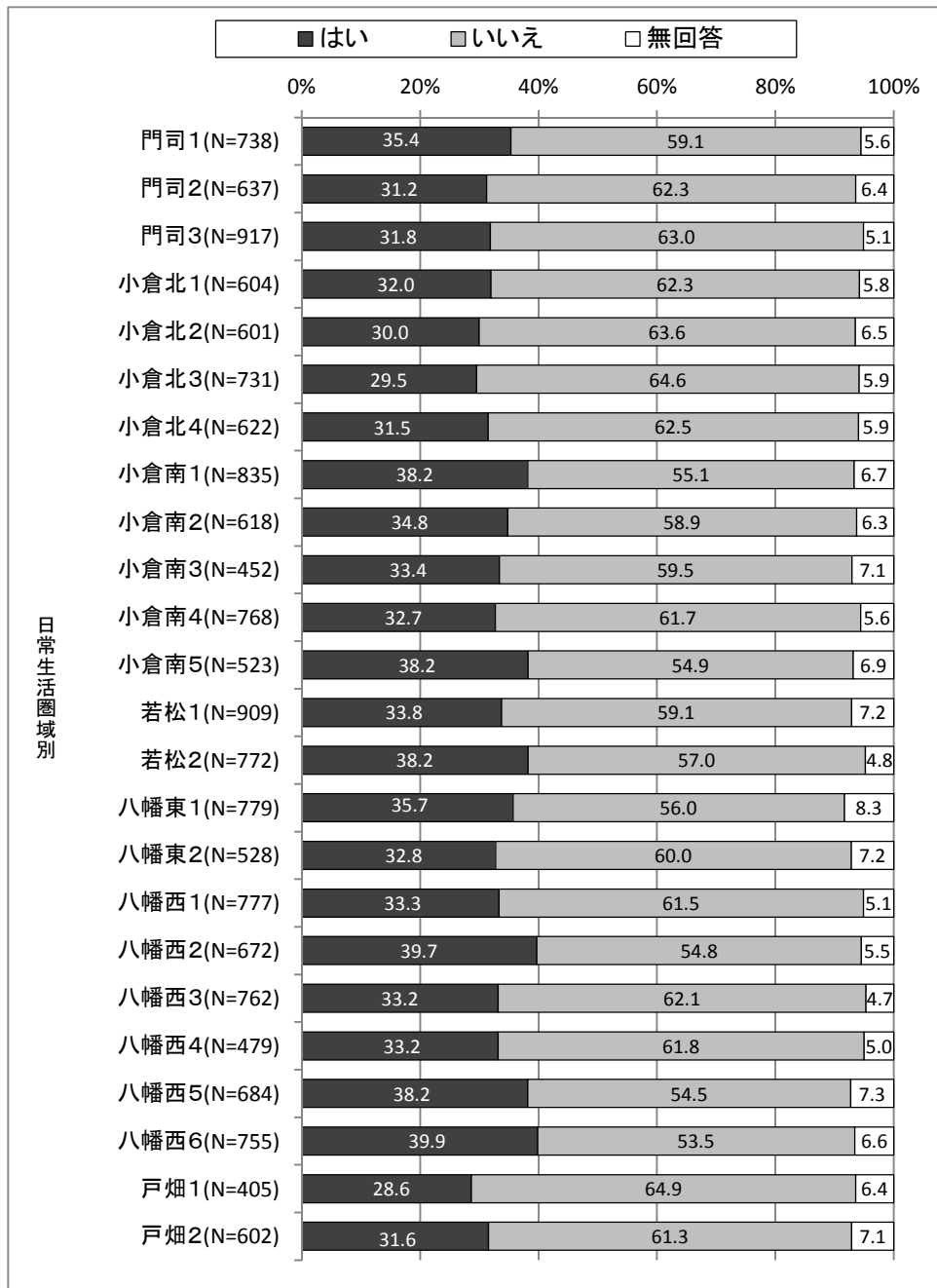


図 5-2 交流の場への参加（日常生活圏域別）



2. 生活支援サービスの利用状況

問 6-Q18. 民間企業やNPO・ボランティアなどが実施している、以下の生活支援サービスを利用していますか

生活支援サービスを利用している人の割合は3.4%となっている。

生活支援サービスを利用している人について、どのようなサービスを利用しているかをみると、「掃除」の割合が38.9%で最も高く、次いで「ごみ出し」が33.9%、「買い物」が16.5%などとなっている。

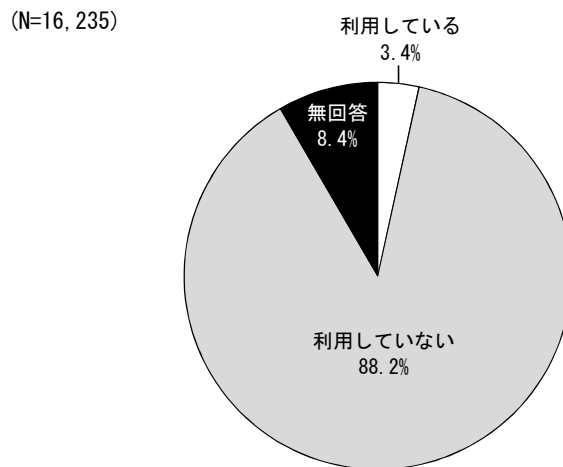
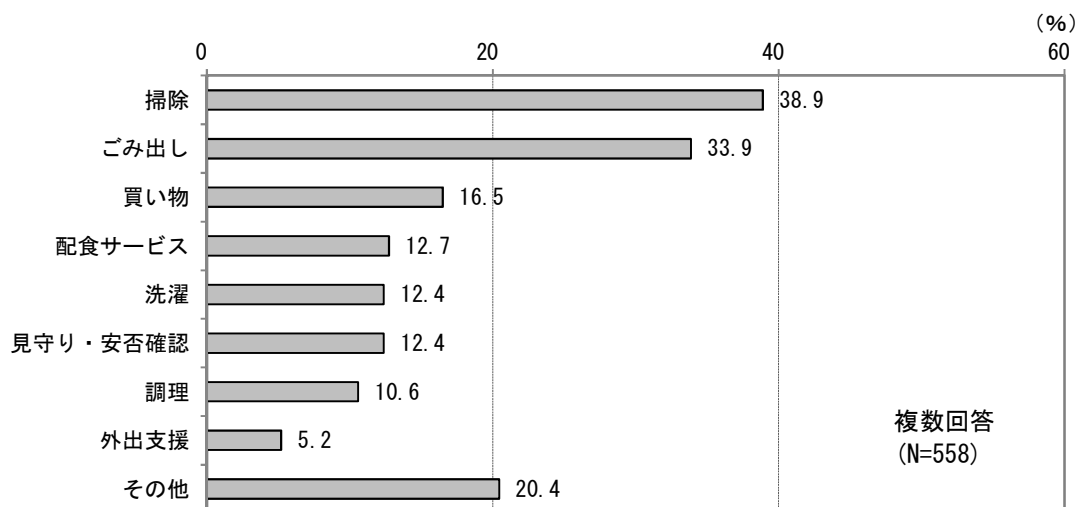


図 6-1 利用しているサービス



問 6-Q18-1. 利用しているサービス以外で、利用したいものがありますか

利用しているサービス以外で利用したいものがある人の割合は 7.1%となっている。利用したいものがある人について、どのようなサービスを利用したいかをみると、「掃除」の割合が 44.5%で最も高く、次いで「見守り・安否確認」17.5%、「ごみ出し」15.2%、「配食サービス」15.0%、「買い物」14.5%などとなっている。

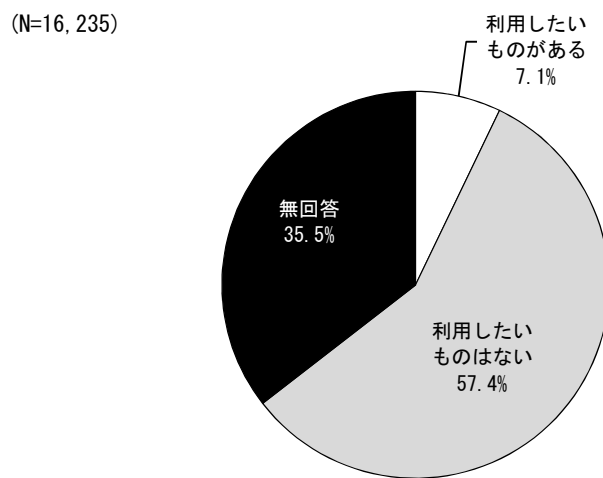
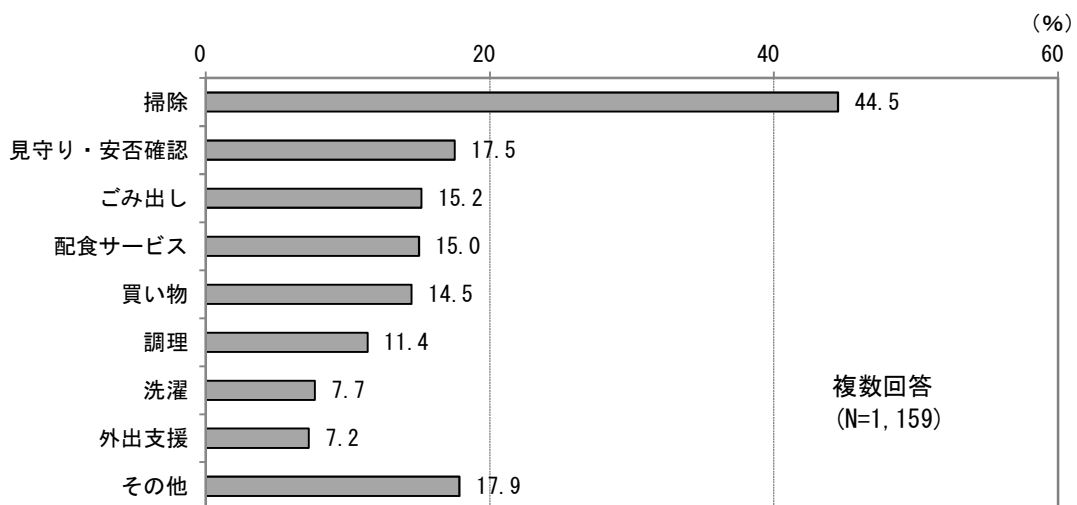


図 6-2 利用したいサービス



【参考】北九州市の日常生活圏域（24圏域）

日常生活圏域	小学校区（目安）
門司1	伊川、大積、白野江、柄杓田、松ヶ江北、松ヶ江南
門司2	小森江東、田野浦、港が丘、門司中央、門司海青
門司3	小森江西、大里東、大里南、大里柳、西門司、萩ヶ丘、藤松
小倉北1	足原、霧丘（小倉南区を除く）、桜丘、寿山、富野
小倉北2	足立、貴船、小倉中央、三郎丸、中島、藍島、城野（小倉南区を除く）
小倉北3	到津、井堀、北小倉、中井、西小倉、日明、高見（八幡東区を除く）
小倉北4	泉台、今町、清水、南丘（小倉南区を除く）、南小倉
小倉南1	朽網、曾根、曾根東、田原、貴、東朽網
小倉南2	葛原、高蔵、沼、湯川、吉田
小倉南3	横代、若園、城野（小倉北区を除く）、北方、霧丘（小倉北区を除く）
小倉南4	徳力、広徳、企救丘、志井、守恒、長尾、南丘（小倉北区を除く）
小倉南5	長行、合馬、市丸、新道寺、すがお
若松1	赤崎、小石、修多羅、深町、古前、若松中央、藤木
若松2	青葉、江川、鴨生田、高須、花房、二島、光貞（八幡西区を除く）
八幡東1	祝町、枝光、高槻、高見（小倉北区を除く）、槻田、ひびきが丘
八幡東2	大蔵、河内、皿倉、花尾（八幡西区を除く）、八幡、黒崎中央（八幡西区を除く）
八幡西1	赤坂、浅川、医生丘、折尾東、本城、光貞（若松区を除く）
八幡西2	永犬丸、永犬丸西、折尾西、則松、八枝
八幡西3	青山、穴生、熊西、竹末、萩原、引野
八幡西4	黒畑、黒崎中央（八幡東区を除く）、筒井、鳴水、花尾（八幡東区を除く）
八幡西5	大原、上津役、塔野、中尾、八児
八幡西6	池田、香月、楠橋、木屋瀬、千代、星ヶ丘
戸畑1	あやめが丘、戸畑中央、中原
戸畑2	一枝、大谷、鞆ヶ谷、天籟寺、牧山